

令和3年8月25日

市内各小・中学校保護者 様

北本市教育委員会

2学期における北本市内小・中学校の教育活動について

残暑の候、保護者の皆様には、日ごろ新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る様々な対応にご協力いただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

さて、標記の件につきまして、ご案内のとおり埼玉県にも国から「緊急事態宣言」が発令されております。また、北本市内において現在、感染が急激に拡大しております。各学校では、これまで様々な感染拡大防止策を講じた結果、校内でのクラスター発生はありませんでした。しかしながら、夏季休業中には、これまでの従来株よりも感染力が強いとされる変異株（デルタ株）の影響と思われる、数多くの感染が確認されました。9月1日より2学期が始まるにあたり、感染リスクを可能な限り低減できるように感染防止対策を見直し、より一層危機感を持ち、徹底した感染症拡大防止策を講じていく必要があります。

つきましては、2学期からの学校再開に当たり、下記のと通りの対応を取らせていただきます。また、各ご家庭におかれましても下記の感染症拡大防止対策に引き続きご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、今後の感染状況によりましては、これらの対応を変更することがございますことをご承知おきください。

記

1 2学期当初における短縮授業について

(1)実施期間

- ・令和3年9月1日（水）～令和3年9月10日（金）まで

(2)実施内容

- ・9月1日（水）は始業式後に下校
- ・9月2日（木）～9月10日（金）までは原則として給食終了後に下校
※中学校3年生については、9月2日（木）に南部校長会テストが予定されているため、テスト終了後に下校
- ・短縮授業実施期間中の部活動は中止

(3)その他

- ・下校時刻は、学校ごとに異なります。詳細につきましては、各校からの通信等を参考にしてください。
- ・下校後の児童生徒の不要不急な外出は控えさせてください。

2 学校運営の基本方針について

- ・感染防止対策を徹底しながら、学校教育活動を継続してまいります。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の詳細につきましては、**別紙**をごらんください。

3 規則正しい生活習慣の徹底について

- ・引き続き「毎日の健康チェックシート」を活用した毎朝の検温、健康状況の確認をお願いします。
- ・児童生徒に発熱や風邪症状などの体調不良がみられる場合は登校させないでください。(出席停止扱いとします)
- ・家族に体調不良者がいる場合についても児童生徒を登校させないでください。(出席停止扱いとします)
※児童生徒や家族の方にワクチン接種後の副反応と思われる症状による発熱が生じた場合、登校は可能ですが、その旨を学校に伝えてください。

4 手洗い・マスクの着用の徹底について

- ・帰宅時及び食事前など、ご家庭においても石けんと流水によるこまめな手洗いや手指の消毒の徹底をお願いします。
- ・外出時や会話をする際にはマスクを正しく適切に着用していただきますようお願いいたします。なお、国からの情報によりますと、一般的なマスクの中では、不織布マスクが最も高い効果をもち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとされています。

5 その他

- ・児童生徒や家族でPCR検査を受けたり、濃厚接触者に特定されたりした場合には、速やかに学校への連絡をお願いします。
- ・習い事等における活動中や、その行き帰りにおいても、マスクの着用や手洗い、手指消毒をおこなうなど基本的な感染対策を徹底させてください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

北本市教育委員会

1 登校前・登下校時

- 毎朝、お子さんの検温及び健康状況のチェックをお願いします。原則、体温が37.0℃以上の場合は登校をさせないでください。(出席停止扱いになります)
- 体温が37.0℃以下であっても、風邪症状や体調不良がある場合は、登校をさせないでください。(出席停止扱いになります)
- お子さんのみならず、ご家庭の中に発熱、風邪症状、体調不良の方がいる場合には、お子さんを登校させないでください。(出席停止扱いになります)
- 登下校時は、原則マスクの着用をお願いします。
- 昇降口や教室前廊下等で「毎日の健康チェックカード」を確認します。
 - ・「毎日の健康チェックカード」を忘れた場合、各学校によって対応は異なりますが、別室等で検温及び健康観察等を行います。
 - ・健康チェックカード確認時に発熱や風邪症状があることを確認したり、学校で検温や健康観察をした際に発熱や風邪症状を確認したりした場合は、授業中を含め、別室にてお子さんを待機させます。その後、保護者の方に連絡をしますので、早急に学校へのお迎えをお願いします。

2 学校生活

- 正しい手洗いの仕方について指導し、特に外から教室等に入る時や給食前後、トイレ後等、こまめに手洗いや手指消毒を行います。
 - ・基本的には流水と石鹸で行いますが、手荒れの心配がある場合は、流水ですっきり洗う等の配慮を行います。
- 手拭き用のハンカチ、タオル等、予備のマスクを準備してください。
- 各教室は、対角線上の2か所以上の窓やドアを開けるなど換気を徹底します。
 - ・体温調節が必要な場合もあるので、天候によっては上着(中学校は学校指定のジャージ)を持たせてください。
- 児童生徒が下校した後に、特に多くの児童生徒等が手を触れる場所(教室の出入り口、ドアノブ、手すり、スイッチ、蛇口、トイレトーパーホルダー、便座、トイレレバーなど)を優先的に、アルコールや界面活性剤、次亜塩素酸ナトリウム液などで消毒を行います。(原則1日1回の消毒作業)

3 授業(教育活動)

- 教室での座席は、可能な限り間隔をあける等の工夫をします。
- 各教科の指導においては、児童生徒が密集する活動や近距離での活動は避けます。
- 学习上、必要な会話や発声等については極力対面にはせず、マスクを着用の上、咳エチケット等を守りながら行います。
- 当面の間、感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い一部の実技指導(狭い空間等での歌唱指導、調理実習、近距離で組み合ったり接触したりする運動、密集して長時間活動するグループ学習など)については行いません。
- 当面の間、バスを利用しての校外学習等はありません。

4 給食

- 給食準備前の手洗い、手指消毒を徹底します。
- 配膳を行う児童生徒、教職員に発熱や風邪症状がないか、マスクの着用など衛生的な服装であるか、手洗い、手指消毒を実施したかを必ず確認します。
- 盛り付け量を配膳の段階で配慮し、一度配膳されたものは食缶に戻しません。
- 食事中に席を立たないようにするため、おかわりは禁止とします。
- 飛沫感染を防ぐため、食事中の会話は控えるよう指導します。
- 自分の食器等は自分で片付けるよう指導します。
- 給食後の歯磨きは実施しません。ブクブクうがいのみとします。

5 部活動

- 短縮授業実施期間中の部活動は実施しません。
- 短縮授業実施期間後も当面の間、朝練習や土曜日・日曜日の練習は実施しません。
※大会やコンクール等に出場する場合は、各校長が必要と判断した場合のみ、大会当日の14日前から「北本市の部活動の在り方に関する方針」に基づく日数の活動ができるものとします。(その場合は少なくとも平日1日、土日どちらか1日を休みとします)
- 当面の間、他校との合同練習、練習試合は認めません。
- 感染の不安を感じている生徒に対して部活動への参加を強要しません。
- 部活動で使用する用具やタオル類の貸し借りはしないよう指導し、活動後の手洗い、うがいを徹底します。
- 感染拡大防止の観点から、より短時間(準備、片付けを含め90分以内)で効果的な活動を行います。
- 体育館や教室など屋内で活動する場合は、換気を徹底するとともに、生徒の入れ替え時間を確保します。
- 更衣場面、休憩場面、登下校時等における感染防止の徹底を指導します。
- 部室の使用制限や活動終了後は速やかに帰宅することの徹底を指導します。
- 近距離での接触や呼気が激しくなるような運動については、当面の間、距離をとって行うことができる活動に変更します。
- 管楽器等を使う活動については、少人数にするなど、生徒の間隔を十分にとって実施します。

6 その他

- 感染者、濃厚接触者等に対する差別や偏見が起きないように指導します。
- 登校させることに不安がある場合は、学校もしくは教育委員会にご相談ください。
- 児童生徒、教職員が感染した場合は、保健所や学校医の指導のもと、学級閉鎖や学年閉鎖、臨時休業にすべきか判断します。
- 児童生徒やご家族のみなさんが医療機関においてPCR検査を受ける(受けた)場合においては、学校まで速やかに連絡を入れてください。
- お子さまの不要不急な外出や、友達との会食や宿泊等は控えさせてください。
- タブレット端末を活用したオンライン学習について、今後の導入を検討しています。
- 今後、地域の感染状況に変化があった場合は対策を変更することがあります。